

平成 2 2 年 1 1 月  
京 都 市

### 職員による元請業者への下請あっせん及び紹介の禁止について

本市では、入札及び契約の公正性、透明性及び競争性の向上を図るとともに、適正な施工の確保や不正行為の防止及び排除を徹底するため、様々な取組を進めています。

しかしながら、平成 2 2 年 2 月に市有建築物の維持修繕工事に係る収賄容疑で職員が逮捕され、捜査の中で当該職員が特定業者を下請あっせんしていた事実が明らかとなりました。

本市では、京都市契約事務規則において、契約、監督、検査その他の入札及び契約に関する事務に携わる職員が下請負へ関与することを禁止しています。それにもかかわらず、今回の事案が起こったことを本市においても重く受け止め、二度とこのような事件が起こらないよう、職員に対し、改めて周知徹底を図ったところです。

つきましては、貴社におかれましても上記の趣旨を社内で周知していただくとともに、万一、本市職員から特定業者の下請あっせんを受けた場合には、断固として拒否していただき、そのうえで速やかに、当該職員が属する部局の監察主任等（各局等の庶務を担当する部局）又は京都市公益通報処理窓口（連絡先は、裏面に記載）まで情報提供いただきますようお願いいたします。

なお、貴社から本市職員に対し、下請業者の推薦を依頼するような行為につきましても、厳に慎んでいただきますよう併せてお願いいたします。

〔京都市役所の窓口〕

通報先	京都市公益通報処理窓口（行財政局コンプライアンス推進室内）
住所	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所内
通報手段	電話，面談（事前に御連絡ください。），郵便，E-mail
電話	（075）222-4080（公益通報処理窓口専用ダイヤル）
	※ 受付時間 土，日，祝日を除く午前9時～午後5時
E-mail アドレス	<a href="mailto:koueki@city.kyoto.jp">koueki@city.kyoto.jp</a>

〔市役所外部の窓口〕

通報先	京都市通報相談員 吉田誠司（よしだ せいじ） 弁護士
住所	〒604-0931 京都市中京区河原町通二条西入 宮崎ビル2階 中村利雄法律事務所内
通報手段	電話，面談（事前に御連絡ください。），郵便，FAX，E-mail
電話	（075）256-0224（法律事務所直通）
	※ 受付時間 土，日，祝日を除く午前9時～午後5時
FAX	（075）241-2691
E-mail アドレス	<a href="mailto:yoshida@nakamura-lo.com">yoshida@nakamura-lo.com</a>